

受講料は
無料!

現在、白色申告の方で、
青色申告にご興味をお持ちの

農業経営者のみなさんへ!

青色申告講習会を開催します!

青色申告は

かんたん!



思ったよりも簡単ね!

e-Tax も
便利だしね!

青色申告には、複式簿記の他に
簡易な方式があります

簡易な方式の青色申告は、白色申告で整理した帳簿の他に、
現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳を整備し、
日々の取引を残高まで記帳すれば行えます。

- ※ 簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。
- ※ 青色申告を新たに始める方は、原則、その年の**3月15日**までに
所轄の税務署に「**青色申告承認申請書**」を提出する必要があります。

収入保険に

加入できます

全ての農産物を対象。自然災害、価格低下などによる販売収入の減少を補償

加入申請時に青色申告の実績が**1年分**
あれば加入できます

- ※ 令和4年分の農業所得から青色申告を開始すれば、
令和6年1月からの収入保険に加入できます。

メリットも

たくさん!

最高で65万円の特別控除!

損失額の**繰越し**や**繰戻し**ができる!

専従者の給与額を必要経費に算入できる!

農業経営基盤強化準備金制度が使える!

農業者年金の保険料補助 (最高**1万円/月**)!

青色申告講習会

《日時》 7月25日~9月12日の **毎週月曜日**

午後1時30分~ 1時間程度

《場所》 NOSAI岐阜の各支所

《内容》 **税務署職員による**青色申告の特長・メリット、
切り替えに必要な手続きについての説明、ほか



お申込み・お問い合わせは最寄りのNOSAI岐阜の支所へ